

委託業務仕様書（案） 訂正内容

令和5年2月22日に公開した委託業務仕様書（案）について以下の下線部分のとおり訂正しました。

【誤】

5-2 「しごと」のある「くらし」体験事業

(4) テレワーク移住体験コースの作成・実施

②体験経費

以下の経費は委託費に含む。

ア (略)

イ 参加者宿泊経費：5-2 (1) ⑥イと同様とする。

ウ (略)

8 対象経費

(2) 「しごと」のある「くらし」体験に関する経費

④テレワーク移住体験コースの作成・実施に係る経費

ただし、5-2 (5) ② (ア) の経費として500千円(税込)、5-2 ② (イ) の経費として500千円(税込)を委託金額から確保すること。

【正】

5-2 「しごと」のある「くらし」体験事業

(4) テレワーク移住体験コースの作成・実施

②体験経費

以下の経費は委託費に含む。

ア (略)

イ 参加者宿泊経費：

参加者が宿泊する地域に応じ、次の通りとする。

移住推進市町村（地域）※：1人あたり1泊最大5千円

その他の地域：1人あたり1泊最大3千円

※具体的な地域は県移住ポータルサイト (<https://www.wakayamagurashi.jp/>)
を参照すること。

ウ (略)

8 対象経費

(2) 「しごと」のある「くらし」体験に関する経費

④テレワーク移住体験コースの作成・実施に係る経費

ただし、5-2 (4) ② (ア) の経費として500千円(税込)、5-2 (4) ② (イ) の経費として500千円(税込)を委託金額から確保すること。